

HUMAN RIGHTS & PEACE

第 208 号

人権と平和は 21世紀のキーワード 〒720-0061 福山市丸之内 1-1-1 TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryoukan@city.fukuyama.hiroshima.jp

全国水平社創立 90 周年 企画展

「差別からの解放を求めて」

~ 広島県の融和運動・水平運動 ~

2012年9月12日(水)~11月25日(日)

今年は、全国水平社が創立されて90年になります。水平社が創立されるまで、全国各地 で、被差別部落の住民自身による生活改善運動や、部落と一般社会との融和を図りながら 差別撤廃を求める融和運動が展開されてきました。

しかし部落改善運動や融和運動は、官制主導の性格が強かったことから、運動の広がり や果してきた役割に比べて、十分に評価されていない傾向があります。

広島県においては、1871年(明治4年)の「身分解放令」以降、各地で部落改善運動が 組織されてきましたが、それだけでは限界があり部落差別はなくならないということから、 「改善より解放」という声によって融和運動へと脱皮し、広島県共鳴会の結成(1921年) や、広島県水平社の結成(1923年7月)へとつながっていきます。

今回の企画展では、「身分解放令」から県水平社結成に至るまでの、県内各地で取り組ま れた運動の歴史を振り返り、「差別からの解放を求めて」として検証するものです。

Ⅰ.「四民平等」と「解放令」

明治維新は、日本が封建社会から近代社会へと発展していく出発点となった、政治的・ 社会的な大変革でした。当時、欧米列強は経済市場を求めてアジアに進出し、日本にも 貿易を迫って圧力を強めてくるなか、維新政府は、幕藩体制から天皇制による中央集権 体制を確立するため、版籍奉還、廃藩置県、地租改正、徴兵制の施行、学制発布、そし て「身分解放令」と、一連の近代化政策を次々に打ち出しました。

しかし、これら維新政府の政策は、国民の大多数を占める農民には十分に理解されず、 それに新たに加わった、租税・徴兵制・学制の「三大義務」が大きな負担となったため、 農民の不安や不満は高まり、「廃藩置県」・「解放令」を引きがねに、全国各地で農民一揆 を引き起こしました。

- 1. 廃藩置県と「武一騒動」
- 2. 「福山騒擾 (そうじょう)」
- 3.「四民平等」と啓蒙所の設立
- 4. 共学忌避と「部落学校」
- 5.「身分解放令」
- 6.「解放令」反対一揆

窪田 次郎 (くぼた じろう)

生年:1835 (天保6) 年

没年:1902(明治35)年

・明治3年,藩校誠之館が漢学から洋学中心 に教育内容を改めたのを機会に、広く領民 に「普通教育の恩沢」を与えようと,

啓蒙社・啓蒙所を設立する。

11. 差別解消を内部に求める部落改善運動

明治30年代になると、被差別部落の住民の中から、差別解消を求めて自主的な立ち上がりが見られるようになります。広島市では、大火を機会に福島町一致協会が作られ、部落改善運動が組織されます。この一致協会の設立に尽力したのが、前田三遊です。

- 1. 差別撤廃へのいぶき …前田三遊
- 2. 福島町一致協会の設立
- 3. 部落大衆の立ち上がり
- 4. 差別のかべ
- 5. 部落大衆の自覚の高まり



前田 三遊 (まえだ さんゆう)

生年:1869 (明治2) 年 没年:1923 (大正12) 年

 部落差別が様々なかたちで、部落民衆の夢や 自由を奪ってきた罪悪であり、断ち切らなければいけないと、差別撤廃を部落民衆の人間 性解放の視点から訴える。

Ⅲ. 差別撤廃と融和運動

部落内部の改善だけでは部落差別はなくならないという限界から,国や県当局・地方官吏・有識者・部落代表が中心になって一般社会との親善融和を図り,差別待遇の撤廃に努めるべきとする融和運動が展開されます。この背景にある思想は,天皇の大令によって,差別はすでに廃止されたにもかかわらず,いまなお差別するのは「聖旨(せいし)」に背くものであるという認識に立って,一般民衆の「頑冥固陋(がんめいころう)」と「人道の大義無視(たいぎむし)」に反省を求めるというものです。

- 1.「聖旨」の下の融和
- 2. 部落改善団体の結成
- 3.「広島県共鳴会」創立
- 4. 差別事象の撤廃
- 5. 融和運動…山本政夫
- 6. 差別撤廃…法の力による解決
- 7. 差別撤廃…両者一切水に流す



山本 政夫(やまもと まさお)

生年: 1898 (明治 26) 年 没年: 1993 (平成 5) 年

・「全国融和連盟」で活動し、全国的な 視野に立つ融和運動を展開するなど、 部落解放運動で指導的役割を果す。

Ⅳ. 全国水平社創立と広島県の水平運動

1923 (大正 12) 年 7 月 30 日, 県水平社が結成されます。その「水平リーフレット」で,「兄弟姉妹, 眼を覚ましてくれ! そして自分の問題を自分で解決する勇気を出してくれ」と訴え,各地区に水平社を結成することを呼びかけます。そして差別の撤廃をめざして,部落民自身の手による「徹底的差別糾弾闘争」を展開していきます。

- 1. 全国水平社創立…水平社の創立者たち
- 2. 全国水平社創立…綱領・宣言
- 3. 水平運動のひろがり
- 4. 広島県水平社の結成
- 5. 県水平社の糾弾闘争
- 6. 水平運動の対立
- 7. 水平運動…軍隊内の差別との闘い
- 8. 全国水平社第六回広島大会
- 9. 『廣島縣水平運動史』発禁処分
- 10.11.高松差別裁判糾弾闘争



広島県水平社の活動家たち